

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

当部所管法人

| | |
|--------------------------------|--------|
| 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 | 資料 3頁 |
| 一般社団法人滋賀県畜産振興協会 | 資料1 3頁 |
| 公益財団法人滋賀食肉公社 | 資料2 5頁 |
| 株式会社滋賀食肉市場 | 資料3 5頁 |
| 公益財団法人滋賀県水産振興協会（6/27 常任委員会報告済） | |

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日

昭和57年3月10日

(平成24年4月1日、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金から名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の確保、育成を図るため下記の事業を行う。

(1) 担い手の確保（入り口対策や就業対策）

・就農相談 ・就農準備講座 ・農業次世代人材投資事業（準備型）

(2) 担い手の育成（就業後の定着対策）

・後継者等組織活動推進事業 ・経営改善奨励事業 ・青年農業者交流事業

(3) 農用地の利用の効率化

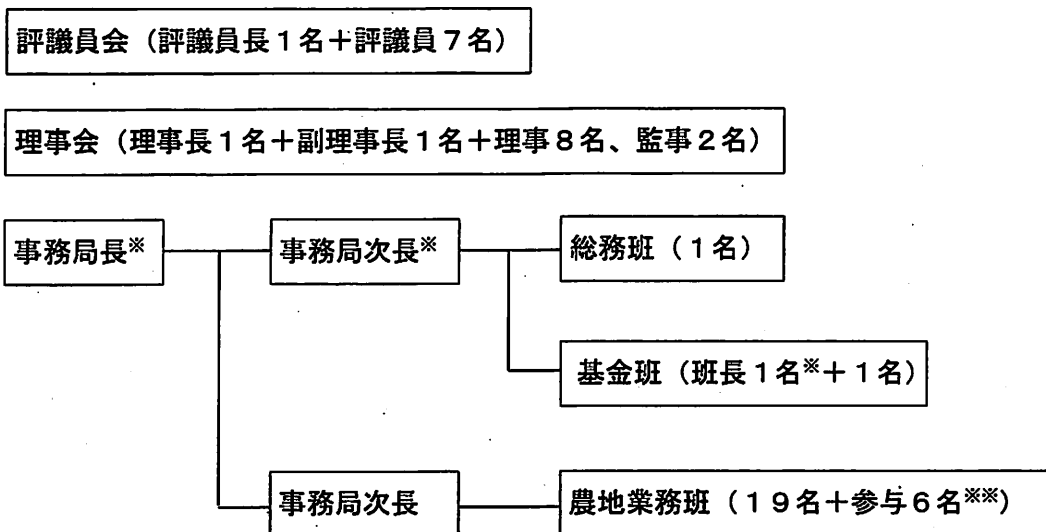
・農地中間管理事業（平成26年度～）

5 出資の状況（平成30年度末）

（単位：千円、％）

| 区分 | | 出資額 | 構成比 | 区分 | | 出資額 | 構成比 |
|-----------|-------|---------|-------|-----|---------|-----|-----|
| 基本 財産等 | 滋賀県 | 251,000 | 50.0 | その他 | | | |
| | 市町 | 100,000 | 19.9 | | | | |
| | 農業団体 | 130,000 | 25.9 | | | | |
| | その他団体 | 21,000 | 4.2 | | 小計 | | |
| | 小計 | 502,000 | 100.0 | 合計 | 502,000 | 100 | |

6 組織図



※印の3名は農業会議職員が兼務 ※印の6名は各地域農産普及課長が兼務

7 役員等 (平成31年4月19日現在)

| 役職 | 氏名 (他団体での役職) | 常勤 |
|------|----------------------------------|----|
| 評議員長 | 西川 忠雄 (滋賀県農政水産部長) | |
| 評議員 | 深尾 善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事) | |
| 評議員 | 篠村 久嗣 (滋賀県森林組合連合会副会長) | |
| 評議員 | 林 英志 (滋賀県漁業協同組合連合会専務理事) | |
| 評議員 | 太田 喜信 (滋賀県農業共済組合専務理事) | |
| 評議員 | 宇野 育男 (滋賀県信用農業協同組合連合会代表理事常務) | |
| 評議員 | 北川 幸夫 (全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長) | |
| 評議員 | 上野 正樹 (全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長) | |
| 理事長 | 宇野 良彦 (滋賀県農政水産部次長) | |
| 副理事長 | 西堀 欣弥 (一般社団法人滋賀県農業会議事務局長) | |
| 理事 | 雲林院 智史 (滋賀県農業協同組合中央会農業対策部長) | |
| 理事 | 若井 英太郎 (滋賀県農政水産部農業経営課長) | |
| 理事 | 仲上 和博 (滋賀県農業技術振興センター農業大学校長) | |
| 理事 | 小嶋 喜一 (滋賀県森林組合連合会参事) | |
| 理事 | 地村 由貴人 (滋賀県漁業組合連合会指導部長(兼)観光流通部長) | |
| 理事 | 井上 善治 (滋賀県市長会事務局長) | |
| 理事 | 福永 亮順 (滋賀県町村会事務局長) | |
| 理事 | 竹山 勉 (滋賀県指導農業士会会長) | |
| 監事 | 塚本 忠雄 (滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事) | |
| 監事 | 嶋貫 伸二 (株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括) | |

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

| | |
|-----|----------------------|
| 法人名 | 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金 |
|-----|----------------------|

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ①会員の状況 (社団法人のみ) | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | | | | |
|-----------------------|--|--------|--------|---------|--------|-----|------|----|
| | | | | | | | | |
| ②役員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 評議員総数 | | 9 | 9 | | 8 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | 1 | 1 | | 1 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| 理事総数 | | 10 | 10 | | 10 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | 3 | 3 | | 3 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 1 | 1 | | | | | |
| うち常勤役員数 | | | | | | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| 監事総数 | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| うち常勤監事数 | | | | | | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| 常勤役員の平均年齢 | | | | | | | | |
| 常勤役員の平均報酬 (年額) (千円) | | | | | | | | |
| 役員報酬総額 (年額) (千円) | | | | | | | | |
| ③職員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 職員総数 | | 30 | 30 | | 30 | | | |
| 常勤職員 | | 21 | 22 | 1 | 22 | | | |
| プロパー職員 | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| 県等からの派遣職員 | | | | | | | | |
| うち県派遣職員 | | | | | | | | |
| 臨時・嘱託職員 | | 21 | 22 | 1 | 22 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| 非常勤職員 | | 9 | 8 | △1 | 8 | | | |
| うち県派遣職員 | | 6 | 6 | | 6 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | 1 | | | |
| プロパー職員の平均年齢 | | | | | | | | |
| プロパー職員の平均給与 (年額) (千円) | | | | | | | | |
| 職員の給与総額 (年額) (千円) | | 67,899 | 70,723 | 2,824 | 75,874 | | | |
| プロパー職員の年代別職員数 | | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数) | | | | | | | | |

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | 備考 (R1内訳) | |
|---|---------------|---------|---------|---------|---------|-----------|---|
| 県からの 年間 収入額 | 補助金 | 事業費補助金 | 157,616 | 140,546 | △17,070 | 187,360 | 青年農業者等育成センター運営費補助金 (9,610)、しがの農林水産業就業フェア開催事業費補助金 (1,800)、女性農業者ネットワーク強化支援事業補助金 (1,410)、農業次世代人材投資事業補助金 (64,052)、農地中間管理事業補助金 (110,482) |
| | | 運営費補助金 | | | | | |
| | 委託料 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 補助金等合計 | | 157,616 | 140,546 | △17,070 | 187,360 | | |
| 年度末 残高 | 県からの借入金 | | | | | | |
| | 県からの損失補償・債務保証 | | | | | | |
| 短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) | | | | | | | |

3 評価

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|------------------|-------------------|------------------------------------|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 効果性 | 中期経営計画、年度目標の策定 | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 中期経営計画のみ策定している。 | | | |
| | | 年度目標のみ策定している。 | | | |
| | | 策定していない。 | | | |
| 事業活動の社会情勢への適合性 | 事業活動の社会情勢への適合性 | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 | | | |
| | | 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。 | | | |
| | | | | | |
| 活動の成果の達成度 | 活動の成果の達成度 | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 | | | |
| | | 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 | | | |
| | | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 | | | |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 活動について成果目標を定めていない。 | | | |
| | | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 | | | |
| | | ニーズを把握するための手段を講じている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 具体的な取組はしていない。 | | | |
| 効率性 | 経常費用に占める管理費の状況 | 管理費比率が2期連続で減少した。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 管理費比率が前期に比べ減少した。 | | | |
| | | 管理費比率が前期に比べ増加した。 | | | |
| | | 管理費比率が2期連続で増加した。 | | | |
| 経常収益・費用の比率 | 経常収益・費用の比率 | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 | | ○ | ○ |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 | ○ | | |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 | | | |
| | | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。 | | | |
| 健全性 | 債務超過の状況 | 当期末において債務超過でない。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 2期連続で改善した。 | | | |
| | | 前期に比べ改善した。 | | | |
| | | 前期に比べ悪化した。 | | | |
| | 正味財産期末残高の状況 | 2期連続で悪化した。 | | | |
| | | 2期連続で増加した。 | | | ○ |
| 前期に比べ増加した。 | | | ○ | | |
| 前期に比べ減少した。 | | ○ | | | |
| 累積欠損金の状況 | 2期連続で減少した。 | | | | |
| | 当期末において累積欠損金はない。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 累積欠損金は、2期連続で減少した。 | | | | |
| | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 | | | | |
| 短期的支払い能力の状況 | 短期的支払い能力の状況 | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 | | | |
| | | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 | | | |
| | | 累積欠損金は、2期連続で増加した。 | | | |
| | | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 借入金依存率の状況 | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 流動比率は、当期は100%以上であった。 | | | |
| | | 流動比率は、当期は100%未満であった。 | | | |
| | | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 | | | |
| 借入金依存率の状況 | 借入金依存率の状況 | 当期末において借入金はない。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 2期連続で低下した。 | | | |
| | | 前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 前期に比べ上昇した。 | | | |
| 借入金依存率の状況 | 借入金依存率の状況 | 2期連続で上昇した。 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|---|
| <p>「就業相談」「就業後の定着」「経営の改善のための事業」を実施し、農林漁業の新規就業者の確保・育成を図っている。</p> <p>また、農業の担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を実施している。</p> <p>平成28年度から、担い手の確保・育成により効果的かどうかという視点で事業を見直し、平成30年度の就業相談件数は103件と概ね成果目標(120件/年)を達成できた。</p> <p>農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への効率的・効果的な農地集積は重要であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、さらなる事業PRに努める。</p> | <p>新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用について、効果を上げている。</p> <p>中期経営計画に基づく事業見直しにより、成果目標が概ね達成されている。</p> <p>今後も一層の成果があがるよう、事業実施に対して指導・助言する。</p> |
| <p>経常収益が経常費用を3期連続で上回った。今後も引き続き効率的な事業運営に努める。</p> | <p>負担金徴収や事務事業の見直しなどにより、経常収益が経常費用を上回るなど、効率的な事業実施が行われている。</p> |
| <p>債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。</p> <p>なお、正味財産の増加については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が上がったためである。</p> <p>また、当基金の事業運営は補助金での実施が主であり、その範囲内で事業実施している。</p> | <p>債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。</p> <p>国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な債券の運用に努められたい。</p> |

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|---|---|-------------------------------|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況 | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない | ○ | ○ | ○ |
| | | 知事・副知事が法人の代表者へ就任している | | | |
| | 県派遣職員の状況 | 当期末において県派遣職員はない | ○ | ○ | ○ |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度 | | | |
| | 県退職職員の就任状況 | 当期末において県退職職員はない | | | |
| | | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 | ○ | ○ | ○ |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度 | | | | | |
| 県財政支出の状況 | 当期末において県の財政支出はない。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 | | | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 | | | | |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 損失補償の状況 | 当期末において県の損失補償・債務保証はない | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況 | 規程を整備している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 規程を設けていない。 | | | |
| | 情報公開の実施状況 | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 不特定の者に対し情報公開を行っていない。 | | | |
| 会計専門家の関与状況 | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。 | | | | |
| 業務監査の実施状況 | 業務監査を実施している。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 業務監査を実施していない。 | | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|--|
| <p>理事長は、県農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。</p> | <p>知事・副知事が法人の代表者に就任していない。</p> |
| <p>専門的な知識を要する就農相談員や農地中間管理機構の事務局員として、県退職職員を雇用している。</p> | <p>専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が必要と考える。</p> |
| <p>就農相談、農業次世代投資資金交付事業、農地中間管理事業等の県の補助金を活用することで、担い手育成・確保に係る総合的な事業を実施することができている。 運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的を達成していくためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。</p> | <p>県では、新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。 自主財源のみでは政策目標の達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源を含む)が必要である。 県からの財政支出は以下のとおり。 ・青年農業者等育成センター運営費補助金 就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助。H30:9,511千円 ・しがの農林水産業就業促進事業費補助金 農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験を実施する経費に対して補助。H30:1,800千円 ・準備型農業次世代人材投資事業費補助金 農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助。 H30:27,625千円 ・農地中間管理機構事業費補助金 担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助。 H30:97,437千円</p> |
| <p>ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。 また、より多くの方々にリアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。</p> | <p>当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。</p> |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | 県による総合的評価・対応 | | | | | | | |
|--|---|---|------|--|--|---|------------|------|---|
| 事業に関する事項 | <p>農林漁業の担い手確保・育成について、平成28年度に事業見直しを行い、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系で事業を推進している。</p> <p>農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出および借受希望申込みを年2回受付することで、一定の効果が表れている。</p> | <p>県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。</p> | | | | | | | |
| 財務に関する事項 | <p>債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。</p> <p>また、平成27年度から負担金収入を増やし、平成30年度から寄附金制度を導入するなど収入確保に努め、当期経常増減額は3期連続でプラスに転じた。</p> <p>今後も、さらなる収入の確保に努め、より健全な経営を目指す。</p> | <p>債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。</p> <p>今後も、事業見直しを踏まえた中期経営計画に基づき、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。</p> | | | | | | | |
| 行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照 | <p>実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。</p> | <p>実施計画に基づき取組が進められている。</p> <p>自己財源が基本財産等の運用益のみであるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。</p> | | | | | | | |
| | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> | | | | | | | |
| | <p>①平成27年度に中期経営計画を策定した。</p> <p>②平成27年度から、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。</p> <p>③事業の見直しについては、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。</p> <p>④平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている。</p> <p>⑤平成30年度から寄附金制度を導入し、事業運営に当てている。</p> | <p>中期経営計画に基づき、負担金徴収、寄附金制度の納入、体系付けた事業の実施などに着実に取り組んでいる。</p> | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①中期計画の策定:平成27年度 ②参加者負担金等の導入:平成27年度 ③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。 ④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始 ⑤寄附金制度の導入:平成30年度から開始 </td> <td> ①平成27年度に策定済 ②平成27年度から負担金徴収実施 ③平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている ⑤平成30年度から寄附金制度導入 </td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標 | 左の実績 | ①中期計画の策定:平成27年度 ②参加者負担金等の導入:平成27年度 ③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。 ④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始 ⑤寄附金制度の導入:平成30年度から開始 | ①平成27年度に策定済 ②平成27年度から負担金徴収実施 ③平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている ⑤平成30年度から寄附金制度導入 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標 | 左の実績 | / |
| 実施計画に定める目標 | 左の実績 | | | | | | | | |
| ①中期計画の策定:平成27年度 ②参加者負担金等の導入:平成27年度 ③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。 ④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始 ⑤寄附金制度の導入:平成30年度から開始 | ①平成27年度に策定済 ②平成27年度から負担金徴収実施 ③平成28年度から、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている ⑤平成30年度から寄附金制度導入 | | | | | | | | |
| 実施計画に定める目標 | 左の実績 | | | | | | | | |
| / | / | | | | | | | | |
| 総合所見 | <p>平成28年度から事業見直しを行った結果、成果目標を概ね達成できている。</p> <p>今後もより一層当基金の事業内容をPRL、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p>また、財務においても事業見直し等の結果、3期連続で経常増減額がプラスとなり、今後さらなる経営改善に努める。</p> | <p>平成28年度からの事業見直しを受け、3期連続で経常収支増減額がプラスになるなど、事業面でも財政面でも効果が表れつつある。</p> <p>今後も、行政経営実施計画(令和元年度～令和4年度)に基づき、より効率的・効果的に事業が実施されるよう指導、助言する。</p> | | | | | | | |

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

19 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

| 出資法人の基本的な方針 | | | | | | |
|---|--------|----------------|-----------------|--------|--------|--|
| 次代を担う優れた農林漁業の人材の確保育成と農用地の利用の効率化および高度化等を推進する活動を、県や関係機関等と連携しつつ、より効果的、効率的に実施します。 | | | | | | |
| 具体的な取組内容 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目標 |
| ① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】 | | 中期経営計画の策定 | 中期経営計画に基づく取組の実施 | | | ・中期経営計画の策定 平成27年度 |
| ② 参加者負担金等を導入し、自主財源を拡充します。【出資法人】 | | 参加者負担金等の導入 | | | | ・参加者負担金等の導入 平成27年度 |
| ③ 就農者等の育成・確保に係る事業について、より効果的な実施に向けて見直しを行います。【出資法人】 | | 事業の見直し | 見直し結果の反映 | | | ・農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施 平成27年度から開始 |
| ④ 農地中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施します。【出資法人】 | | 関係機関と連携した事業の実施 | | | | |

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

17 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金【担当部課(局・室)名:農政水産部農業経営課】

| 基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性) | | 当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。しかし、自主財源に乏しいことから、事業を進める上で今後も国、県から一定の支援を受けつつ、平成27年度に策定された中期経営計画に基づき、効果的な事業実施による支出の削減や負担金徴収等による収入源の確保の取組を進める。 | | | | |
|---|---------------------|--|---------------------------|-------|-------|--|
| 具体的な取組内容 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 目標 |
| 1 事業参加者からの負担金徴収や関係機関・団体等からの寄付金による収入確保に取り組む。【出資法人】 | 負担金や寄付金収入による財源確保の実践 | | 財源確保手法の見直し → 新たな財源確保手法の実践 | | | ・負担金および寄付金による収入確保 平成29年度 228千円(実績) → 令和2年度 350千円 |
| 2 中期経営計画に基づく事業を効率的に実践し、令和3年度以降の事業について見直しを行う。【出資法人】 | 中期経営計画に基づく事業の実践 | | 次期計画の策定 → 次期計画に基づく事業の実践 | | | ・効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 平成30年度～令和2年度 |
| 3 今後業務の増加が予想される中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施する。【出資法人】 | 市町・JA等との連携体制の強化 | | 国の事業見直し(平成30年)の事業への反映 | | | ・新たな業務委託機関の数 令和2年度末において、平成29年度末に比べて1機関増加 |
| 4 現在法人が実施している中期経営計画に対し具として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。【県】 | 中期経営計画進捗状況の評価・見直し指導 | | 次期計画の策定指導 → 次期計画に基づく評価・指導 | | | ・中期経営計画の目標が達成され、かつ次期計画が策定される 令和2年度末 |

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiganou.work/>

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

2 設立年月日

昭和31年3月20日（平成11年4月（社）滋賀県畜産会から名称変更）

3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

4 業務概要

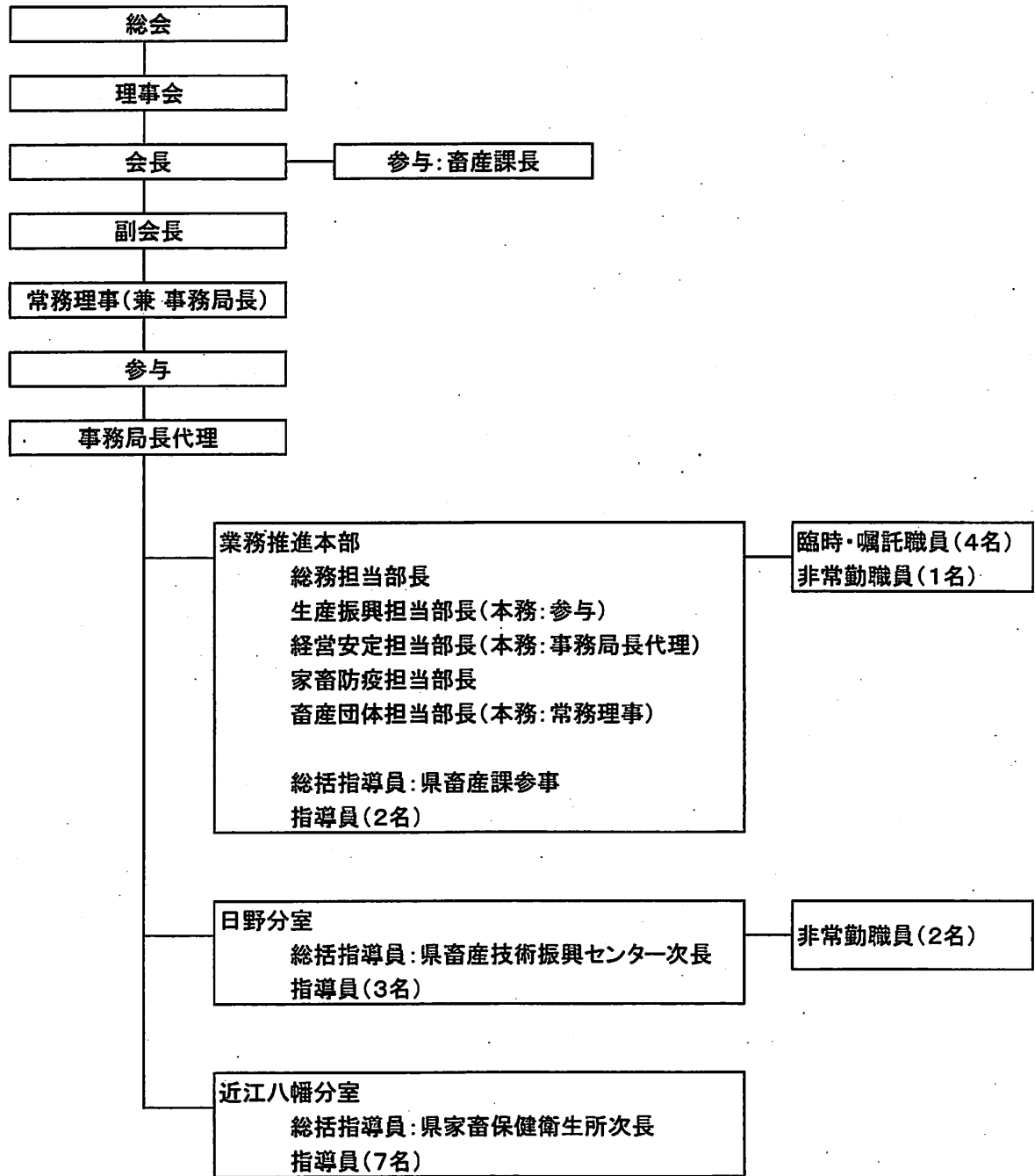
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液等の供給事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業。悪性伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援事業）

5 出資の状況（平成30年度末）

（単位：千円、％）

| 区分 | | 出資額 | 構成比 | 区分 | | 出資額 | 構成比 |
|-----|---------------------|--------|------|-----|----------------|-------|-----|
| その他 | 滋賀県 | 42,000 | 34.1 | その他 | 甲賀農協 | 430 | 0.3 |
| | 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 | 24,530 | 19.9 | | グリーン近江農協 | 3,540 | 2.9 |
| | 滋賀県農業共済組合 | 300 | 0.2 | | 滋賀蒲生町農協 | 300 | 0.2 |
| | (公社)滋賀県獣医師会 | 400 | 0.3 | | 湖東農協 | 330 | 0.3 |
| | 滋賀県家畜商業協同組合 | 350 | 0.3 | | 東びわこ農協 | 670 | 0.5 |
| | (一社)滋賀県配合飼料価格安定基金協会 | 350 | 0.3 | | レーク伊吹農協 | 420 | 0.3 |
| | レーク大津農協 | 210 | 0.2 | | 北びわこ農協 | 1,270 | 1.0 |
| | 草津市農協 | 170 | 0.1 | | 西びわこ農協 | 750 | 0.6 |
| | | | | | 今津町農協 | 200 | 0.2 |
| | | | | | 高島市家畜自衛防疫推進協議会 | 170 | 0.1 |
| 合計 | | | | その他 | 46,584 | 37.9 | |
| | | | | | 122,974 | 100 | |

6 組織図 (平成 31 年 4 月 1 日現在)



7 役員等

(令和元年6月25日現在)

| 役職 | 氏名 (他団体での役職) | 常勤 |
|------|---------------------------------|----|
| 会長 | 正田 忠一 | |
| 副会長 | 深尾 善夫 (滋賀県農業協同組合中央会専務理事) | |
| 副会長 | 中江 吉治 (グリーン近江農業協同組合営農経済担当常務) | |
| 専務理事 | 澤藤 弥平 | ○ |
| 常務理事 | 村上 賢司 | ○ |
| 理事 | 太田 喜信 (滋賀県農業共済組合専務理事) | |
| 理事 | 北川 幸夫 (全国農業協同組合連合会滋賀県本部長) | |
| 理事 | 小島 浩二 (西びわこ農業協同組合代表理事組合長) | |
| 理事 | 後藤 喜雄 (「おうみ」和牛繁殖協議会長) | |
| 理事 | 柴山 隆史 ((公財) 滋賀県獣医師会長) | |
| 理事 | 田中 正一 (滋賀県家畜商協同組合理事長) | |
| 理事 | 田村 安佐 (甲賀農業協同組合代表理事専務理事) | |
| 理事 | 橋本 達範 (高島市家畜自衛防疫推進協議会理事) | |
| 理事 | 原 勇 (滋賀県養鶏協会副会長) | |
| 理事 | 福島 孝夫 (北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長) | |
| 理事 | 望月 常司 ((株) 滋賀食肉市場代表取締役社長) | |
| 理事 | 森本 雄一 (滋賀県養豚推進協議会長) | |
| 理事 | 山田 隆弘 ((一社) 滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長) | |
| 監事 | 奥居 長生 | |
| 監事 | 塚本 忠雄 (滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事) | |
| 監事 | 中森 忠司 (滋賀県農業信用基金協会専務理事) | |

8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 一般社団法人滋賀県畜産振興協会

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

| ①会員の状況 (社団法人のみ) | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | | | | |
|-----------------------|--|--------|--------|---------|--------|-----|------|----|
| | | 31 | 31 | | | | | |
| ②役員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 評議員総数 | | | | | | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| 理事総数 | | 18 | 18 | | 18 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 3 | 3 | | 3 | | | |
| うち常勤役員数 | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| 監事総数 | | 3 | 3 | | 3 | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| うち常勤監事数 | | | | | | | | |
| うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| 常勤役員の平均年齢 | | 62.0 | 63.0 | 1.0 | 63.0 | | | |
| 常勤役員の平均報酬 (年額) (千円) | | 4,654 | 4,736 | 82 | 5,176 | | | |
| 役員報酬総額 (年額) (千円) | | 10,906 | 10,557 | △ 349 | 11,495 | | | |
| ③職員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 職員総数 | | 8 | 9 | 1 | 10 | | | |
| 常勤職員 | | 6 | 7 | 1 | 7 | | | |
| プロパー職員 | | 3 | 4 | 1 | 3 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | 1 | 2 | 1 | 1 | | | |
| 県等からの派遣職員 | | | | | | | | |
| うち県派遣職員 | | | | | | | | |
| 臨時・嘱託職員 | | 3 | 3 | | 4 | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | 1 | | | |
| 非常勤職員 | | 2 | 2 | | 3 | | | |
| うち県派遣職員 | | | | | | | | |
| うち県退職職員 (OB) | | | | | | | | |
| プロパー職員の平均年齢 | | 55.3 | 57.3 | 2.0 | 58.8 | | | |
| プロパー職員の平均給与 (年額) (千円) | | 5,063 | 5,303 | 240 | 5,487 | | | |
| 職員の給与総額 (年額) (千円) | | 27,927 | 30,632 | 2,705 | 36,409 | | | |
| プロパー職員の年代別職員数 | | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数) | | | | | 1 | | 2 | 3 |

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

| 項 目 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | 備考 (R1内訳) | |
|---|---------------|--------|--------|---------|--------|-------------------------|---|
| 県からの 年間 収入額 | 補助金 | 事業費補助金 | 9,775 | 9,524 | △ 251 | 14,318 | 地域肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金 8,818千円 「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 5,500千円 |
| | | 運営費補助金 | 4,200 | 4,246 | 46 | 8,401 | 畜産経営技術改善促進事業費補助金 4,300千円 「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 4,101千円 |
| | 委託料 | 1,624 | 1,624 | | 1,654 | 畜産生産基盤育成強化事業委託料 1,654千円 | |
| | その他 | | | | | | |
| | 補助金等合計 | 15,599 | 15,394 | △ 205 | 24,373 | | |
| 年度末 残高 | 県からの借入金 | | | | | | |
| | 県からの損失補償・債務保証 | | | | | | |
| 短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) | | | | | | | |

3 評価

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 効果性 | 中期経営計画、年度目標の策定 | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 | | | |
| | | 中期経営計画のみ策定している。 | | | |
| | | 年度目標のみ策定している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 策定していない。 | | | |
| | 事業活動の社会情勢への適合性 | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 | | | |
| | 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。 | | | | |
| 活動の成果の達成度 | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定めていない。 | ○ | ○ | ○ | |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 | | | | |
| | ニーズを把握するための手段を講じている。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 具体的な取組はしていない。 | | | | |
| 効率性 | 経常費用に占める管理費の状況 | 管理費比率が2期連続で減少した。 | | ○ | |
| | | 管理費比率が前期に比べ減少した。 | ○ | | |
| | | 管理費比率が前期に比べ増加した。 | | | ○ |
| | | 管理費比率が2期連続で増加した。 | | | |
| 経常収益・費用の比率 | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 | | | ○ | |
| | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 | | ○ | | |
| | 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 | | | | |
| | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。 | ○ | | | |
| 健全性 | 債務超過の状況 | 当期末において債務超過でない。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 2期連続で改善した。 | | | |
| | | 前期に比べ改善した。 | | | |
| | | 前期に比べ悪化した。 | | | |
| | | 2期連続で悪化した。 | | | |
| | 正味財産期末残高の状況 | 2期連続で増加した。 | | | ○ |
| | | 前期に比べ増加した。 | | ○ | |
| | | 前期に比べ減少した。 | | | |
| | | 2期連続で減少した。 | ○ | | |
| | 累積欠損金の状況 | 当期末において累積欠損金はない。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 累積欠損金は、2期連続で減少した。 | | | |
| | | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 | | | |
| 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 | | | | | |
| | 累積欠損金は、2期連続で増加した。 | | | | |
| 短期的支払い能力の状況 | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 流動比率は、当期は100%以上であった。 | | | | |
| | 流動比率は、当期は100%未満であった。 | | | | |
| | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 当期末において借入金はない。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 2期連続で低下した。 | | | | |
| | 前期に比べ低下した。 | | | | |
| | 前期に比べ上昇した。 | | | | |
| | 2期連続で上昇した。 | | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|--|
| <p>本会の主要事業が国の補助、委託事業を活用した価格安定対策であることから、中期的な計画策定には苦慮しており、経営計画の策定が遅れている。</p> <p>事業内容については、県とも協議しながら、社会情勢や会員ニーズを勘案し見直しを図る。</p> | <p>協会の主な事業は国、中央団体や県等の補助事業の実施であるため、事業計画は国等の制度改正に左右されるところが大きい。</p> <p>その中で、協会の体制や社会情勢、関係者のニーズを勘案した事業を実施するため、多様化した事務内容を見直し、より効果的な事業推進を図るよう中期経営計画の策定を支援していく。</p> |
| <p>管理費比率は増加しているが、計画的な取崩し基金事業であり、経常収益が経常費用を上回っている。</p> | <p>管理費比率は増加しているが、ほぼ横ばいである。計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増加しており、経常収益が経常費用を上回っており、適正に運営されていると考える。</p> |
| <p>正味財産は増額し、債務超過の状態ではなく、借入金等も無く協会運営を図っている。</p> | <p>計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増額している。債務超過の状態ではなく、借入金等も無いことから、健全に運営されていると考える。</p> |

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|---|--------------------------|---|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況 | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない | ○ | ○ | ○ |
| | | 知事・副知事が法人の代表者へ就任している | | | |
| | 県派遣職員の状況 | 当期末において県派遣職員はない | ○ | ○ | ○ |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。 | | | |
| | 県退職職員の就任状況 | 当期末において県退職職員はない | | | |
| | | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 | | ○ | ○ |
| | | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。 | ○ | | |
| | 県財政支出の状況 | 当期末において県の財政支出はない。 | | | |
| | | 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 | | ○ | ○ |
| 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 | | ○ | | | |
| 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 | | | | | |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 損失補償等の状況 | 当期末において県の損失補償・債務保証はない | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況 | 規程を整備している。 | | | |
| | | 規程を設けていない。 | ○ | ○ | ○ |
| | 情報公開の実施状況 | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 不特定の者に対し情報公開を行っていない。 | | | |
| | 会計専門家の関与状況 | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。 | | | |
| | 業務監査の実施状況 | 業務監査を実施している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 業務監査を実施していない。 | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|--|---|
| 知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 | 知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 |
| 本会が実施する事業を円滑に進める上において、執行体制の充実を図るため、平成28年度から業務担当の常務理事を新設し協会運営を図っている。 | 協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、平成28年度から畜産技術系の県OB職員が常勤役員に就任したが、依然多くの事業を最低限の人数で行っており、専門的技術指導は県の支援が必要と考える。 |
| 肉牛に係る補てん金交付のための基金取崩額の振り替えにより経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少しているが、自立性は保たれている。 | 県財政支出額は横ばいであるが、肉牛に係る補てん金交付のための基金取崩額が振り替えられていることから経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少したものであり、自立性は保たれていると考える。 |
| 法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えていることから、協会の透明性は確保されている。また、法人法で定める情報公開は行っているが今後、県とも協議し規程の整備を図る。 | 情報公開が適切に行われるよう、規程の整備等を求める。 |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | | 県による総合的評価・対応 | |
|--|--|--|---|-------------|
| 事業に関する事項 | <p>経営安定対策である肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定制度を中心に、国の補助事業を活用して、生産振興や経営安定対策はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を今後とも継続して実施していく。</p> <p>畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、引き続き団体に対するより効果的・効率的な指導支援体制を検討していく。</p> | | <p>経営安定対策事業、生産振興対策事業および家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組も行っている。</p> <p>しかし、事業は国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務である。</p> | |
| 財務に関する事項 | <p>各事業(セーフティーネット対策として、肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業等)を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、自主財源の確保に努める。</p> | | <p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。</p> | |
| 行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照 | <p>①運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等) ②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等)</p> | | <p>運用型基金は構成団体からの拠出金による事業基金の運用益により事業を行ってきたものであるが、近年は十分な果実が得られず効果が出ていないことから、有効活用方策の検討を行ってきたところである。検討結果を受け、今後も適正に管理されるよう求める。</p> <p>畜産農家に対する支援は、将来的な畜産振興を見据えた支援体制の検討が必要であることから検討を行ってきたものである。検討の結果を受け、事務局の受託や、指導員等の技術体制の継続を支援する。</p> | |
| | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> | | <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> | |
| | <p>運用型基金の有効活用方策については、補助金制度への変更は困難であることから、今後とも基金の適正管理につとめる。</p> <p>指導支援体制については、県の指導を受けながら引き続き見直しを進めたい。</p> | | <p>①運用型基金の有効活用方策については、同基金を扱う全国の団体を対象とした調査結果を踏まえ、県補助金制度への変更は困難であるとの結論に至った。</p> <p>②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制については、現在の5団体は畜種ごとに構成されており、統合することはできない。また、県域で他に代替する者が無いため現在の支援体制を継続するとの結論に至った。</p> | |
| | <p>実施計画に定める目標</p> | <p>左の実績</p> | <p>実施計画に定める目標</p> | <p>左の実績</p> |
| <p>①運用型基金の活用方策の決定 ②畜産農家に対する指導支援体制の決定</p> | <p>県と協議を重ね、引き続き適正かつ円滑な運営に努める。</p> | <p>①運用型基金の活用方策の決定 ②畜産農家に対する指導支援体制の決定</p> | <p>協会と協議を重ね、引き続き現体制を支援する。</p> | |
| 総合所見 | <p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体が真に求める事業運営を目指し、業務内容について再検討するとともに、協会の運営上の課題整理と解決策を具体化し、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として会員団体(生産者)と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p> | | <p>経営安定対策事業、生産振興対策事業および家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組を行うなど、畜産の中核団体としての役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、事業内容が国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務となっており、協会と十分に検討する必要がある。</p> | |

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

20 一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

| 出資法人の基本的な方針 | | | | | | |
|---|----------|-------------------|--------|-----------|--------|---------------------------|
| 関係機関および会員との連携を一層強化し、国の補助委託事業を活用して各種施策を推進する観点から、運用型基金の活用方策や畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制を検討します。 | | | | | | |
| 具体的な取組内容 | (平成26年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目標 |
| ① 運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等)を検討します。[出資法人] | | 有効活用方策の検討 | | 有効活用方策の実施 | | ・運用型基金の活用方策の決定 平成28年度 |
| ② 畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等)を検討します。[出資法人] | | 効果的・効率的な指導支援体制の検討 | | 検討結果の反映 | | ・畜産農家に対する指導支援体制の決定 平成28年度 |

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

18 一般社団法人滋賀県畜産振興協会【担当部課(局・室)名:農政水産部畜産課】

| 基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性) | TPP11の発効等を踏まえ、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく畜産業の体質強化、安全・安心な畜産物の安定供給等の事業を効率的に実施するため、既存事業および執行体制の見直しを図る。 | | | | | |
|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 具体的な取組内容 | (平成30年度 2018年度) | 令和元年度 (2019年度) | 令和2年度 (2020年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和4年度 (2022年度) | 目標 |
| 1 既存事業の見直し【出資法人・県】 関係団体と調整のうえ、社会情勢や関係者のニーズに応じた事業展開のため、既存事業見直しの検討を行う。 | 見直し検討 | | | 事業実施 | | ・事業見直し検討 令和元年度(2019年度) ・中期経営計画の策定 令和元年度(2019年度) |
| 2 中期経営計画の策定【出資法人】 中長期的な経営計画の策定を行う。 | 検討・計画策定 | | 計画に基づく取組の実施 | | 計画中間見直し | |
| 備考 | ・「中長期的な経営計画が未策定である」※平成31年(2019年)3月時点 | | | | | |

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kvokaigaivo.html>

公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

2 設立年月日

平成10年3月20日

3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

4 業務概要

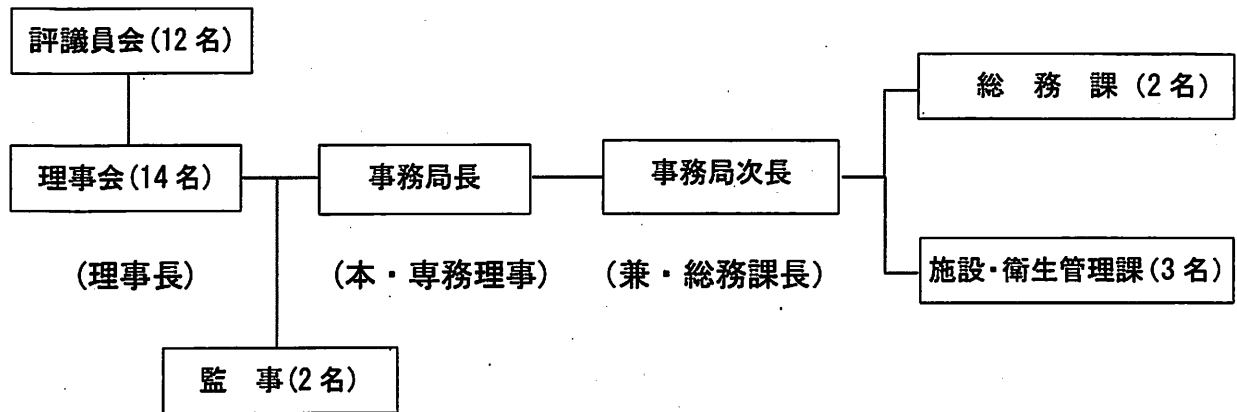
- (1) 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
- (2) 食肉の流通改善に関する事業
- (3) 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
- (4) 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位：千円、%)

| 区分 | | 出資額 | 構成比 | 区分 | | 出資額 | 構成比 |
|---------------|------------------|-----------|-------|---------------|-------|-----------|------|
| 基本 財産 等 | 滋賀県 | 1,375,028 | 97.95 | 基本 財産 等 | 近江八幡市 | 754 | 0.05 |
| | 滋賀県家畜商業協 同組合 | 6,250 | 0.45 | | 守山市 | 716 | 0.05 |
| | グリーン近江農業 協同組合 | 6,250 | 0.45 | | 長浜市 | 682 | 0.05 |
| | 滋賀県町村会 | 5,600 | 0.40 | | 東近江市 | 585 | 0.04 |
| | 全農滋賀県本部 | 3,750 | 0.27 | | | | |
| | 大津市 | 2,176 | 0.15 | | | | |
| | 彦根市 | 1,001 | 0.07 | | | | |
| | 草津市 | 986 | 0.07 | | 合計 | 1,403,778 | 100% |

6 組織図 (平成31年4月1日現在)



7 役員等 (令和元年6月14日現在)

| 役職 | 氏名 | 〔他団体での役職〕 | 常勤 |
|------|-------|---------------------------|----|
| 理事長 | 西嶋 栄治 | 〔滋賀県副知事〕 | |
| 専務理事 | 寺倉 浩一 | ※(公財)滋賀食肉公社事務局長を兼務し常勤 | ○ |
| 理事 | 山口 知之 | 〔滋賀県理事(食肉流通担当)〕 | |
| 理事 | 長宗 学 | 〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕 | |
| 理事 | 青木 信治 | 〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部長〕 | |
| 理事 | 曾我 祐吉 | 〔グリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕 | |
| 理事 | 長谷 夏樹 | 〔滋賀県副生物協同組合副理事長〕 | |
| 理事 | 田中 正一 | 〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕 | |
| 理事 | 澤井 隆男 | 〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕 | |
| 理事 | 佐野 隆三 | 〔滋賀県副生物協同組合副理事長〕 | |
| 理事 | 渡辺 政幸 | | |
| 理事 | 藤澤 直弘 | 〔日野町長〕 | |
| 理事 | 小西 理 | 〔近江八幡市長〕 | |
| 理事 | 小椋 正清 | 〔東近江市長〕 | |

| 役職 | 氏名 | 〔他団体での役職〕 | 常勤 |
|-----|--------|-------------------------|----|
| 評議員 | 渡辺 千春 | 〔滋賀県農政水産部技監〕 | |
| 評議員 | 土井 典 | 〔滋賀県農政水産部農政課長〕 | |
| 評議員 | 吉田 智子 | 〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕 | |
| 評議員 | 森本 長一 | 〔グリーン近江農業協同組合営農担当常務理事〕 | |
| 評議員 | 北川 幸夫 | 〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕 | |
| 評議員 | 堀川 眞智子 | 〔滋賀県副生物協同組合理事長〕 | |
| 評議員 | 田原 善裕 | 〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕 | |
| 評議員 | 森村 伸一 | 〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕 | |
| 評議員 | 佐野 智哉 | 〔近江牛輸出振興協同組合理事〕 | |
| 評議員 | 福永 亮順 | 〔滋賀県町村会事務局長〕 | |
| 評議員 | 万野 藤治 | 〔近江八幡市経済産業部長〕 | |
| 評議員 | 井上 善治 | 〔滋賀県市長会事務局長〕 | |
| 監事 | 大堀 昭重 | | |
| 監事 | 山川 浩史 | 〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕 | |

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

| | |
|-----|--------------|
| 法人名 | 公益財団法人滋賀食肉公社 |
|-----|--------------|

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ①会員の状況 (社団法人のみ) | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | | | | |
|-----------------------|-----------------|--------|--------|---------|--------|-----|------|----|
| ②役員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 評議員総数 | | 12 | 12 | | 12 | | | |
| | うち県職員 (特別職を含む。) | 3 | 3 | | 3 | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| 理事総数 | | 14 | 14 | | 14 | | | |
| | うち県職員 (特別職を含む。) | 4 | 4 | | 4 | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| | うち常勤役員数 | 1 | 1 | | 1 | | | |
| | うち県職員 (特別職を含む。) | 1 | 1 | | 1 | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| 監事総数 | | 2 | 2 | | 2 | | | |
| | うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| | うち常勤監事数 | | | | | | | |
| | うち県職員 (特別職を含む。) | | | | | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| 常勤役員の平均年齢 | | | | | | | | |
| 常勤役員の平均報酬 (年額) (千円) | | | | | | | | |
| 役員報酬総額 (年額) (千円) | | 2,891 | 3,012 | 121 | 2,996 | | | |
| ③職員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | | |
| 職員総数 | | 6 | 6 | | 6 | | | |
| | 常勤職員 | 6 | 6 | | 6 | | | |
| | プロパー職員 | 5 | 5 | | 5 | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| | 県等からの派遣職員 | 1 | 1 | | 1 | | | |
| | うち県派遣職員 | 1 | 1 | | 1 | | | |
| | 臨時・嘱託職員 | | | | | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | |
| | うち県派遣職員 | | | | | | | |
| | うち県退職職員 (OB) | | | | | | | |
| プロパー職員の平均年齢 | | 44.0 | 45.0 | 1.0 | 45.8 | | | |
| プロパー職員の平均給与 (年額) (千円) | | 4,666 | 4,714 | 48 | 4,829 | | | |
| 職員の給与総額 (年額) (千円) | | 25,295 | 25,533 | 238 | 26,155 | | | |
| プロパー職員の年代別職員数 | | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数) | | | 1 | | 2 | 2 | | 5 |

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 | | 目 | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | 備考 (R1内訳) |
|---|---------------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|--|
| 県からの 年間 収入額 | 補助金 | 事業費補助金 | | | | | |
| | | 運営費補助金 | 372,822 | 300,934 | △ 71,888 | 296,657 | 施設整備資金借入償還金等補助金 136,457 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,400 基盤維持対策事業補助金 100,000 アセットマネジメント緊急支援事業補助金 52,800 |
| | 委託料 | 1,200 | | △ 1,200 | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 補助金等合計 | | | 374,022 | 300,934 | △ 73,088 | 296,657 | |
| 年度末 残高 | 県からの借入金 | | 49,408 | 44,408 | △ 5,000 | | |
| | 県からの損失補償・債務保証 | | 2,116,366 | 2,000,769 | △ 115,597 | | |
| 短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) | | | | | | | |

3 評価

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|--|------------------------------------|-----------------------------|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 効果性 | 中期経営計画、年度目標の策定 | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 | | | |
| | | 中期経営計画のみ策定している。 | ○ | ○ | ○ |
| | 年度目標のみ策定している。 | | | | |
| | 策定していない。 | | | | |
| | 事業活動の社会情勢への適合性 | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 | ○ | ○ | ○ |
| 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。 | | | | | |
| 活動の成果の達成度 | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 | ○ | ○ | ○ | |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定めていない。 | | | | |
| 効率性 | 経常費用に占める管理費の状況 | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | ニーズを把握するための手段を講じている。 | | | |
| | | 具体的な取組はしていない。 | | | |
| | | 管理費比率が2期連続で減少した。 | | | ○ |
| | 経常収益・費用の比率 | 管理費比率が前期に比べ減少した。 | | ○ | |
| 管理費比率が前期に比べ増加した。 | | ○ | | | |
| 健全性 | 債務超過の状況 | 管理費比率が2期連続で増加した。 | | | |
| | | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 | | | |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 | | | |
| | 正味財産期末残高の状況 | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。 | | | |
| 当期末において債務超過でない。 | | ○ | ○ | ○ | |
| 累積欠損金の状況 | 2期連続で改善した。 | | | | |
| | 前期に比べ改善した。 | | | | |
| | 前期に比べ悪化した。 | | | | |
| | 2期連続で悪化した。 | | | | |
| 短期的支払い能力の状況 | 2期連続で増加した。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 前期に比べ増加した。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 2期連続で減少した。 | | | | |
| | 当期末において累積欠損金はない。 | | | | |
| | 累積欠損金は、2期連続で減少した。 | ○ | ○ | ○ | |
| 借入金依存率の状況 | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 | | | | |
| | 累積欠損金は、2期連続で増加した。 | | | | |
| | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。 | ○ | ○ | ○ | |
| 借入金依存率の状況 | 流動比率は、当期は100%以上であった。 | | | | |
| | 流動比率は、当期は100%未満であった。 | | | | |
| | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 | | | | |
| | 当期末において借入金はない。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 2期連続で低下した。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 前期に比べ低下した。 | | | | |
| | 前期に比べ上昇した。 | | | | |
| | 2期連続で上昇した。 | | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|--|
| <p>食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。</p> <p>県による近江牛増頭対策により黒毛和牛の県内飼養頭数は着実に増加しているものの、第3次経営健全化計画の年次計画と畜頭数を、牛が3.5%、豚37.5%下回った。</p> <p>豚の落ち込みは出荷者の経営交代による一時的なものと思われていたが、事業の再開見通しが不透明であることから、県との連携のうえ、と畜頭数見込みを見直し、健全化計画の中間見直しに反映させ、来年度のHACCP方式による衛生管理の義務化にもしっかりと対応しながら、経営改善に取り組んでいく。</p> | <p>安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえ、平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次経営健全化計画を平成29年3月に策定し、これに基づき経営改善に取り組んでいるところである。</p> <p>今年度は、過去2年間の実績等を踏まえ、計画の中間見直しを行うこととしている。</p> |
| <p>機械・設備の更新が進んだことから修繕費が減っている。今後、良好な保守点検を維持することにより長寿命化を図るとともに、電力をはじめとする物品調達に入札や見積合わせの徹底することにより、経費の縮減等を一層進めていく。</p> | <p>経費削減に関して、主なものは、耐用年数を迎えた設備・機械に係る減価償却費が減少したことや、修繕や電力費の減である。</p> <p>しかしながら、県からの支援を除くと依然として経常費用が上回る。</p> |
| <p>第3次経営健全化計画に基づき、経費節減に努めているが、牛のと畜頭数は増えているものの見込みとのかい離が発生していることに加え、豚のと畜頭数は2千頭を割り込み、設備の稼働率が低くなっている。</p> <p>こうした状況でHACCP義務化対応のために衛生関係の設備投資を行うことは過大投資となりかねないことから県とも連携し健全化計画の中間見直しを進めていく必要がある。</p> | <p>県から土地・建物を現物出資により提供し、債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、4期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。</p> <p>累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取組が必要であるとともに、センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。</p> |

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|---|---|-------------------------------|--------|----|----|
| | | | 28 | 29 | 30 |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況 | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない | | | |
| | | 知事・副知事が法人の代表者へ就任している | ○ | ○ | ○ |
| | 県派遣職員の状況 | 当期末において県派遣職員はない | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 | ○ | ○ | ○ |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。 | ○ | | |
| 県退職職員の就任状況 | 当期末において県退職職員はない | | ○ | ○ | |
| | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | | |
| | 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 | ○ | | | |
| | 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。 | | | | |
| 県財政支出の状況 | 当期末において県の財政支出はない。 | | | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 | | | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 | | ○ | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 | | | ○ | |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない | | ○ | ○ | |
| | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 損失補償の状況 | 当期末において県の損失補償・債務保証はない | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況 | 規程を整備している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 規程を設けていない。 | | | |
| | 情報公開の実施状況 | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 不特定の者に対し情報公開を行っていない。 | | | |
| 会計専門家の関与状況 | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 | ○ | ○ | ○ | |
| 業務監査の実施状況 | 業務監査を実施している。 | ○ | ○ | ○ | |
| | | 業務監査を実施していない。 | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|--|
| <p>施設整備借入金償還金や、公益法人化にあたり県有地を譲渡するなど、多額の県費が投入されている施設であり、全国に誇る「近江牛」の発信基地として、県のブランド戦略や地域活性化にとっても必要不可欠な施設であることから就任いただいております、公社の重要事項の決定にあたり、理事会議長として出席し、適切に判断いただいております。</p> | <p>滋賀食肉センターは近江牛を取り扱う生産者・流通業者のみならず、本県にとっても必要不可欠な施設である。当法人はセンターを開設し、管理運営を担う主体であり、県の施策目的を効果的に推進する観点から、県がその設立に関わり、これまで必要に応じて人的・財政的両面から関与を行ってきたものである。経営改善を着実に進めるためには、引き続き、その経営に重点的に関与する必要がある。</p> |
| <p>ここ数年、基盤維持対策補助金をはじめ多額の県補助金が導入され、牛と畜頭数の増加や豚と畜大幅減に対応した施設整備の方向性の検討など、県に關与する事務が依然として多いことから、県職員の派遣が必要である。</p> | <p>当公社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。</p> |
| <p>県補助のうち基盤維持にかかる固定資産取得を指定正味財産として経常外で処理しており、前期に行ったセリ荷受システム更新経費の大部分が経常収益に含まれず、県財政支出割合の低下要因となったが、今期はその減価償却分が経常収益として計上されることから、県財政支出割合が1%ほど増加している。 有利子負債に関しては、県補助により約定どおりの返済を行った。</p> | <p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、次のような経費につき支援を行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性の高い取組に要する経費 ・料金収入で賄うことが困難な経費 ・増頭等による経営改善効果発現までの間、時限的に支援することがやむを得ない経費 ・組織体制の強化につながるもの <p>なお、平成30年度における、県からの補助金実支出額は、約3億100万円であり、前年度から約7,200万円の減である。 前年度(H29)は施設整備の更新に加え、セリシステムの更新に対する補助を行っており、この分の減少が主な理由である。</p> |
| <p>ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報を容易に把握できるよう配慮している。 県の監査委員から、財政的援助団体等の監査を毎年度受けており、指導事項と意見を理事会・評議員会へ報告している。</p> | <p>当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。</p> |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | | 県による総合的評価・対応 | |
|--|--|---|--|------|
| 事業に関する事項 | <p>県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、公益財団法人として食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、もって畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化向上に寄与する。</p> | | <p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。と畜料金収入の減少が続いていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、食肉センターにおいては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結び付ける必要がある。</p> | |
| 財務に関する事項 | <p>経常収支差額については黒字であったが、資金収支は赤字となった。 第3次経営健全化計画（平成29年3月策定）における収支目標、と畜頭数見込み、何れも達成することができなかった。</p> | | <p>4期連続で損益ベースの黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている。また、と畜料金収入の減少等に伴う、資金収支の悪化が続いていることから、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。</p> | |
| 行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照 | <p>平成29年3月には第3次経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 <p>を経営の目標として、計画を推進しているが、計画によると畜頭数見込みと実績の間にかい離があることから、計画中間年(令和元年度)における中間見直しが必要である。</p> | | <p>当初計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社は、第3次経営健全化計画を策定し、これに基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取組を進める必要がある。</p> | |
| | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 | | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 | |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する増頭対策による飼養頭数増に見合う、と畜頭数の増加が見られなかった。 ・経常収支は黒字を維持するも、内部留保の減少傾向は止まらず県の支援が引き続き必要である。 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・設備・機械の更新が進み、修繕費が減少。今後は適切な維持管理による長寿命化が課題。 3 健全な公社運営の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい収支状況ではあるが、県からの借入金の一部償還を行った。 ・県産食肉の消費拡大、近江牛ブランド価値向上のため公益事業として普及啓発に努めた。 | | <p>平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。</p> <p>また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。</p> | |
| | 実施計画に定める目標 | 左の実績 | 実施計画に定める目標 | 左の実績 |
| <p>と畜頭数 牛 8,700頭 豚 6,000頭</p> <p>・経常収支差額 81,336千円</p> <p>・事業収支 4,637千円</p> | <p>と畜頭数 牛 8,392頭 豚 1,875頭</p> <p>・経常収支差額 28,745千円</p> <p>・事業収支 Δ18,214千円</p> | <p>・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度</p> <p>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</p> | <p>・4期連続で単年度活動収支の黒字化を達成</p> <p>・平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会「最終報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、公的支援も必要、とされたところ。報告内容を踏まえ、支援の枠組みを定め支援を行っているところであるが、支援方針について、改めて、「経営健全化方針」として取りまとめた。</p> | |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | 県による総合的評価・対応 |
|------|--|--|
| 総合所見 | <p>県内の黒毛和牛の飼養頭数は平成29年度で前年度比8%増と大幅に増加しているのに対し、と畜頭数は前年度比4%増にとどまった。豚と畜頭数の減について大口出荷者の経営譲渡による一時的なものと思われたが、再開の見通しは不透明となっており、牛のと畜頭数の伸び悩みと合わせ、県と連携して分析していく必要がある。</p> <p>また、県の増頭対策によると畜頭数増加に備えた冷蔵庫の増設、結露対策および地盤沈下対策についての調査・設計は完了したが、牛と畜頭数の増加が見込みよりも遅れていることや、豚と畜の今後の方向性について、県と連携して対応を検討していく。</p> | <p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、法人の自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めるとともに、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくことにより、法人経営を健全化を図るという方針を維持する。</p> <p>また、公社経営健全化計画の着実な実践を求めるとともに、県においても計画の中間見直しに協力しつつ、健全化のための取組について評価・検証を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p> |

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

3 公益財団法人 滋賀食肉公社

| 出資法人の基本的な方針 | | | | | | |
|---|----------|--------------------|----------|----------------|--------|-----------------------------|
| 食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。 | | | | | | |
| 具体的な取組内容 | (平成26年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目標 |
| ① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。[出資法人] | | | 経営改善策の実施 | | | ・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 |
| ② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。[県] | | 研究会設置、県の支援のあり方等の検討 | | 検討結果を踏まえた支援の実施 | | ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度 |

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

- 出資法人の経営目標
 - ・早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・健全な法人運営の確保
- 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取り組み、より一層の経営改善を図る。
- 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
- 財政的リスク減少に向けた目標設定
県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
公社 : 令和4年度末における累積欠損額を730,000千円(平成29年度末実績から約25%減)まで削減する。

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

株式会社滋賀食肉市場の概要について

1 名称

株式会社滋賀食肉市場

2 設立年月日

昭和41年11月9日設立

(平成19年4月1日から名称変更)

3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

4 業務概要

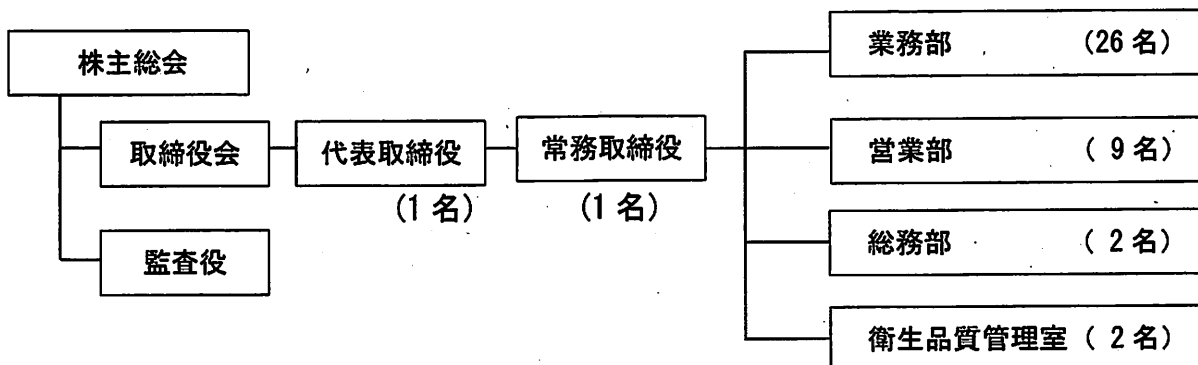
- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売

5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 出資額 | 構成比 |
|-------------|------------------|--------|-------|
| 資 本 金 | 滋賀県 | 19,000 | 43.1 |
| | 全国農業協同組合連合会滋賀県支部 | 8,000 | 18.2 |
| | 一般社団法人滋賀県畜産振興協会 | 3,000 | 6.8 |
| | 近江八幡市 | 2,000 | 4.5 |
| | 近江肉牛協会 | 1,500 | 3.4 |
| | 滋賀県家畜商業協同組合 | 600 | 1.4 |
| | 他(個人株主) | 9,970 | 22.6 |
| 合 計 | | 44,070 | 100.0 |

6 組織図 (令和元年6月26日現在)



7 役員等 (令和元年6月26日現在)

| 役職 | 氏名 | 〔他団体での役職〕 | 常勤 |
|-------|--------|---------------------------|----|
| 代表取締役 | 那須 安穂 | | ○ |
| 常務取締役 | 竹内 康郎 | | ○ |
| 取締役 | 西田 康夫 | | |
| 取締役 | 山川 浩史 | 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 副本部長 | |
| 取締役 | 青木 信治 | 全国農業協同組合連合会 滋賀県本部畜産部長 | |
| 取締役 | 堀川 眞智子 | 滋賀県副生物協同組合 理事長 | |
| 取締役 | 蔵尾 忠 | 滋賀県養豚推進協議会 副会長 | |
| 取締役 | 小西 理 | 近江八幡市長 | |
| 取締役 | 田中 正一 | 滋賀県家畜商業協同組合 理事長 | |
| 取締役 | 岡山 光雄 | 滋賀県食肉事業協同組合 理事長 | |
| 取締役 | 佐野 隆三 | 滋賀県副生物協同組合 副理事長 | |
| 取締役 | 浅野 嗣夫 | 近江肉牛協会 理事 | |
| 取締役 | 森村 伸一 | 滋賀県家畜商業協同組合 理事 | |
| 監査役 | 櫻田 憲司 | | |
| 監査役 | 森村 章亘 | | |

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

| | |
|-----|-------------|
| 法人名 | 株式会社 滋賀食肉市場 |
|-----|-------------|

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

| ①役員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | |
|---------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|------|----|
| 取締役総数 | | 12 | 13 | 1 | 13 | | |
| | うち県職員(特別職を含む。) | | | | | | |
| | うち県退職職員(OB) | 1 | 1 | | 2 | | |
| | うち常勤取締役数 | 2 | 2 | | 2 | | |
| | うち県職員(特別職を含む。) | | | | | | |
| | うち県退職職員(OB) | 1 | 1 | | 2 | | |
| 監査役総数 | | 2 | 2 | | 2 | | |
| | うち県職員(特別職を含む。) | | | | | | |
| | うち県退職職員(OB) | | | | | | |
| | うち常勤監査役数 | | | | | | |
| | うち県職員(特別職を含む。) | | | | | | |
| | うち県退職職員(OB) | | | | | | |
| 常勤役員の平均年齢 | | 65.0 | 65.5 | 0.5 | 63.5 | | |
| 常勤役員の平均報酬(年額)(千円) | | 4,332 | 3,593 | △739 | 5,131 | | |
| 役員の報酬総額(年額)(千円) | | 8,665 | 7,185 | △1,480 | 10,862 | | |
| ②職員の状況 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | | |
| 職員総数 | | 33 | 33 | | 39 | | |
| | 常勤職員 | 28 | 28 | | 30 | | |
| | プロパー職員 | 22 | 21 | △1 | 25 | | |
| | うち県退職職員(OB) | | | | | | |
| | 県等からの派遣職員 | | | | | | |
| | うち県派遣職員 | | | | | | |
| | 臨時・嘱託職員 | 6 | 7 | 1 | 5 | | |
| | うち県退職職員(OB) | | | | | | |
| | 非常勤職員 | 5 | 5 | | 9 | | |
| | うち県派遣職員 | | | | | | |
| | うち県退職職員(OB) | | | | | | |
| プロパー職員の平均年齢 | | 38.0 | 40.5 | 2.5 | 39.8 | | |
| プロパー職員の平均給与(年額)(千円) | | 3,472 | 3,516 | 44 | 3,561 | | |
| 職員の給与総額(年額)(千円) | | 113,977 | 129,936 | 15,959 | 124,000 | | |
| プロパー職員の年代別職員数 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代～ | 合計 |
| (令和元年度当初実数) | 2 | | 12 | 8 | 3 | | 25 |

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

| 項 目 | | 29年度 | 30年度 | 29→30増減 | 令和元年度 | 備考(R1内訳) |
|-------------------|--|---------|---------|---------|--------|---|
| 県からの 年間 収入額 | 補助金 | | | | | |
| | 事業費補助金 | | | | | |
| | 運営費補助金 | 13,425 | 12,218 | △1,207 | 12,460 | "安全・安心"しごの畜産物流通促進事業補助金 7,460 食肉公社・食肉市場経営高度化支援補助金 5,000 |
| | 委託料 | 1,212 | 1,212 | 0 | 1,200 | 滋賀食肉センターにおける牛肉の放射性物質検査事業委託 1,200 |
| その他 | | | | | | |
| | 補助金等合計 | 14,637 | 13,430 | △1,207 | 13,660 | |
| 年度末 残高 | 県からの借入金 | 44,477 | 44,477 | 0 | | |
| | 県からの損失補償・債務保証 | | | | | |
| | 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの) | 330,000 | 330,000 | 0 | | |

3 評価

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|------------------|---------------------------------------|--|--------|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 |
| 効果性 | 中期経営計画、年度目標の策定 | 中期経営計画、年度目標とも策定している。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 中期経営計画のみ策定している。 | | | |
| | | 年度目標のみ策定している。 | | | |
| | | 策定していない。 | | | |
| | 事業活動の社会情勢への適合性 | 全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。 | ○ | ○ | ○ |
| 活動の成果の達成度 | 活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 | | | | |
| | 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 | ○ | ○ | ○ | |
| 住民、関係者等のニーズの把握状況 | 多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 | | | | |
| | ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。 | ○ | ○ | ○ | |
| 効率性 | 経常費用に占める管理費の状況 | 管理費比率が2期連続で減少した。 | | | |
| | | 管理費比率が前期に比べ減少した。 | | | ○ |
| | 経常収益・費用の比率 | 管理費比率が前期に比べ増加した。 | ○ | | |
| | | 管理費比率が2期連続で増加した。 | | ○ | |
| 健全性 | 債務超過の状況 | 経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 | | | |
| | | 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 | | | |
| | | 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。 | | | |
| | 当期純利益の状況 | 当期末において債務超過でない。 | | | |
| | | 2期連続で改善した。 | ○ | ○ | ○ |
| 前期に比べ改善した。 | | | | | |
| 前期に比べ悪化した。 | | | | | |
| 累積欠損金の状況 | 2期連続で悪化した。 | | | | |
| | 2期連続で増加した。 | ○ | | | |
| | 前期に比べ増加した。 | | | ○ | |
| | 前期に比べ減少した。 | | ○ | | |
| 短期的支払い能力の状況 | 2期連続で減少した。 | | | | |
| | 当期末において累積欠損金はない。 | | | | |
| | 累積欠損金は、2期連続で減少した。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 | | | | |
| | 累積欠損金は、2期連続で増加した。 | | | | |
| | 流動比率は、2期連続で100%以上であった。 | | | | |
| | 流動比率は、当期は100%以上であった。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 流動比率は、当期は100%未満であった。 | | | | |
| | 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 | ○ | ○ | ○ | |
| | 当期末において借入金はない。 | | | | |
| | 2期連続で低下した。 | ○ | ○ | ○ | |
| 借入金依存率の状況 | 前期に比べ低下した。 | | | | |
| | 前期に比べ上昇した。 | | | | |
| 借入金依存率の状況 | 2期連続で上昇した。 | | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・食肉の生産流通の拠点として、県民に安全安心な食肉を提供するため、HACCPを取り入れた衛生管理を行っている。 ・ISO2200食品安全マネジメントシステムの認証を全国で7番目に取得し、さらなる品質の向上に努めている。 ・近江牛の海外輸出推進のため、輸出認定施設の取得に努め、現在シンガポール・台湾をはじめ7カ国・地域に食肉を輸出している。 ・経営資源(ヒト、モノ、カネ)の中でもヒトの問題が深刻化している。理由として、技術伝承のための新卒者採用が確実視されないためである。しかし、13年目にして、初めて、高卒新卒者2名の内定を出し、ジェネレーションギャップを埋めるようになった。 ・今期の牛と畜頭数は、8,392頭で前期から333頭(4.1%)、牛セリ上場頭数は、2,598頭で92頭(3.6%)、牛部分肉加工頭数は、1,161頭で207頭(21.7%)増加した。 | <p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>平成31年3月に策定した、当社の経営改善計画に基づき、引き続き業務の効率化と経費削減に努める必要がある。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「ヒト、モノ、カネ」の業務の改善を行い、経営の効率化に努めている。 ・徹底したコストコントロールを行っている。 ・情報伝達を徹底している。 ・食肉公社への施設使用料支払、全農・家畜商協あて団体奨励金の費用負担の軽減、食肉公社との業務分担の明確化が課題となっている。 | <p>平成30年度においては、と畜頭数が2年連続で増加し、セリ上場頭数も増加。枝肉価格はやや下げたものの、依然、高止まり感がある。さらに部分肉加工の処理頭数が大きく増加したことにより、前期に比べ増収となった。</p> <p>人件費や出荷奨励金等の主要経費が増加するも、前述の増収分により、前期に比べ増益となっている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・前期に引き続き利益を計上することができたが、今後の枝肉価格の推移を考慮すると、さらなる経営改善が必要であるとする。改善方向にあるものの流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。 ・今期も、借入金依存率が低下した。 ・当社の健全性を根本的に解決するためには、ベース資金が経常的に枯渇している現状を一刻も早く解消することである。 | <p>4期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。</p> <p>黒字決算が続いたことで、内部留保(手持ち資金)は増加傾向にあるものの、枝肉価格が高騰する時期の資金需要を賄える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。</p> |

| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 該当項目に○ | | |
|---|---|-------------------------------|--------|-----|-----|
| | | | H28 | H29 | H30 |
| 自立性 | 知事・副知事の代表者への就任状況 | 知事・副知事が法人の代表者へ就任していない | ○ | ○ | ○ |
| | | 知事・副知事が法人の代表者へ就任している | | | |
| | 県派遣職員の状況 | 当期末において県派遣職員はない | ○ | ○ | ○ |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 | | | |
| | | 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。 | | | |
| | 県退職職員の就任状況 | 当期末において県退職職員はない | ○ | ○ | ○ |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 | | | | | |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 | | | | | |
| 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。 | | | | | |
| 県財政支出の状況 | 当期末において県の財政支出はない。 | | | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 | | | ○ | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 | | ○ | | |
| | 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 | ○ | | | |
| 短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況 | 当期間中において県の短期貸付けはない | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 | | ○ | | |
| | 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 | ○ | | | |
| 損失補償の状況 | 当期末において県の損失補償・債務保証はない | ○ | ○ | ○ | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 | | | | |
| | 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 | | | | |
| 透明性 | 情報公開規程の整備状況 | 規程を整備している。 | | | |
| | | 規程を設けていない。 | ○ | ○ | ○ |
| | 情報公開の実施状況 | ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 | ○ | ○ | ○ |
| | | 不特定の者に対し情報公開を行っていない。 | | | |
| 会計専門家の関与状況 | 作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 | ○ | ○ | ○ | |
| 業務監査の実施状況 | 業務監査を実施している。 | ○ | ○ | ○ | |
| | | 業務監査を実施していない。 | | | |

| 出資法人の所見 | 県の所見 |
|---|---|
| 知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 | 知事・副知事が法人の代表者に就任していない。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。 | ガバナンス強化の一環として、県退職職員を派遣し、常勤の取締役の任に充てている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・県からの補助金・委託料は前年度並みである。 ・牛と畜頭数の増加、牛せり上場頭数の増と枝肉価格が高値を維持したこと、さらに部分肉加工の処理頭数が前年度に引き続き、大きく伸びたこと等、これらを要因とする売上高の増加により、増収増益を実現した。 | <p>法人に対する県の支援の枠組みは前年度と同じであるが、売上高の増加等、県からの収入以外の増収による経常収益が増加したことによるもの。</p> <p>黒字決算により、徐々にではあるが、内部留保金が増加しているものの、枝肉取引が集中する時期(7月～8月、11月～12月)の資金需要を賄うまでには至っていない。</p> <p>今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。</p> <p>なお、平成30年度における県からの短期貸付金は、前年度と同額の3億3千万円を貸付け、回収済みである。</p> |
| 出資法人等の経営状況等に関する資料として、貸借対照表等の計算書類について、所管課を通じて県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。 | 県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、積極的に情報提供や情報発信を行い、県民の理解を得て事業を進めることが重要である。 |

| | 出資法人の総合的評価・対応 | 県による総合的評価・対応 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|------------|----|---|------------------|-------------------------|---|--|
| 事業に関する事項 | <p>当社の経営は、外的要因である県内畜産経営の状況に大きく左右される点が大いだが、県による近江牛増頭対策に伴う飼養頭数の増加をセンターにおけると畜頭数の増・収益増に結び付けなければならない。豚は、大口出荷者が廃業したため、と畜頭数の大幅減が避けられない状況である。</p> <p>これまで高値を維持していた枝肉価格が頭打ちとなり、今後値下がりする懸念もあり、今後の経営悪化要因となりうる。</p> | <p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>県による増頭対策の推進や生産者による素牛の確保など、関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、増頭の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結び付ける必要がある。</p> | | | | | | | | |
| 財務に関する事項 | <p>4期連続で最終利益を計上した。</p> <p>これは、これまでの経費削減に努めたことと、輸出向けを中心とした部分肉加工の手数料収入が大幅に増加したことによるものである。</p> | <p>4年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p> | | | | | | | | |
| 行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照 | <p>牛のと畜頭数については、大半が県内からの出荷頭数である。輸出用と畜について、県外産牛が増加傾向にある。</p> <p>生産農家からセンターに出荷される頭数は、年間8,000頭台で伸び悩んでおり、近隣の京都食肉市場の施設稼働、県外と畜場の低いと畜料金などが懸念材料となっている。</p> <p>豚と畜については、県内大型農家が養豚場の経営から撤退したため、増加は期待できない状況であることから、赤字解消のためにも豚と畜の継続是非を検討し、早急に結論を出し対処する必要がある。</p> | <p>単年度黒字を引き続き計上することとなったが、その主な要因の一つが枝肉価格の高止まりや堅調な牛肉輸出に伴う、部分肉加工頭数の大幅増という外的要因である。</p> <p>外的要因の変化を注視しつつ、投資対効果の視点等を十分に考慮・検討した上で、増収・増益につながるものは、積極的に対応するべきである。</p> <p>引き続き、地に足を着けた経営改善に向けた取組を進める必要がある。</p> | | | | | | | | |
| | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 | 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 | | | | | | | | |
| | 市場部門においては、枝肉価格が高値を維持したことや買参人の誘致等により収入が増加し、取扱いも自家割からせり上場に誘導することにより上場頭数の増加については成果を上げている。 | 平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。 | | | | | | | | |
| | また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。 | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成30年度</td> <td>・4期連続で、当期純利益を計上。</td> <td>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</td> <td>・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。令和元年度予算においても、当報告に沿った支援策を措置している。</td> </tr> </tbody> </table> | 実施計画に定める目標 | 実績 | 実施計画に定める目標 | 実績 | ・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成30年度 | ・4期連続で、当期純利益を計上。 | ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度 | ・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。令和元年度予算においても、当報告に沿った支援策を措置している。 | |
| 実施計画に定める目標 | 実績 | 実施計画に定める目標 | 実績 | | | | | | | |
| ・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成30年度 | ・4期連続で、当期純利益を計上。 | ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度 | ・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。令和元年度予算においても、当報告に沿った支援策を措置している。 | | | | | | | |
| 総合所見 | <p>センター開業以来、続いていた単年度赤字から脱出し、4期連続で黒字を達成したが、豚と畜の減少は止まらず、早急に対応していく必要がある。</p> <p>近江牛のGI運用が開始されるも、全国一高いと畜料金レベルであることから、近江牛のと畜頭数の減少も懸念され、状況に応じて、当社への財政的支援体制、経営形態の見直しも必要と考える。</p> | <p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持し、県による増頭対策の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結び付けていく。</p> <p>研究会報告を踏まえ、平成31年3月に策定した、当社の経営改善計画に基づき、その着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗等について、評価・検証等を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p> | | | | | | | | |

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

4 株式会社 滋賀食肉市場

| 出資法人の基本的な方針 | | | | | | |
|---|----------|--------------------|----------|----------------|--------|--|
| 食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、と畜頭数の増加を図ります。 | | | | | | |
| 具体的な取組内容 | (平成26年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目標 |
| ① 食肉センターの施設管理運営を行う公益財団法人滋賀食肉公社と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。[出資法人] | | | 経営改善策の実施 | | | ・単年度損益の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度 |
| ② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。 併せて、短期貸付の改善について検討します。[県] | | 研究会設置、県の支援のあり方等の検討 | | 検討結果を踏まえた支援の実施 | | |

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

- 出資法人の経営目標
 - ・早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・健全な法人運営の確保
- 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取り組み、より一層の経営改善を図る。
- 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
- 財政的リスク減少に向けた目標設定
県 : 令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
市場 : 令和4年度末における債務超過額を220,000千円(平成29年度末実績から約40%減)まで削減する。

【参考資料】
財務諸表等へのリンク